

令和5年12月6日

秋田県が発行する「秋田県グリーンボンド」への投資について

藤里町は、このたび、秋田県が発行する秋田県グリーンボンド（以下「本債券」という）に投資したことをお知らせします。

グリーンボンドは、環境改善効果を有するプロジェクトに充当先を限定した資金調達のために発行される債券です。本債券におけるフレームワークは、国際資本市場協会（International Capital Market Association : ICMA）が定義する「グリーンボンド原則2021」を始めとする各種原則・ガイドラインへの適合性について、第三者機関である株式会社日本格付研究所より最上位である「Green1(F)/Blue1(F)」の評価を取得しています。

本債券の発行による調達資金は、秋田県が環境課題解決のために取り組む下表の各事業に充当される予定です。

グリーン適格プロジェクト分類	事業内容
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ◆能代港ふ頭用地造成事業（海洋再生可能エネルギー発電設備の導入拡大）^(注) ◆工業団地整備事業（全ての電力を再生可能エネルギーで供給する再生可能エネルギー工業団地を整備）
生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理	<ul style="list-style-type: none"> ◆林道事業（持続可能な森林経営に向けて、林道、林業専用道の整備）
気候変動への適応	<ul style="list-style-type: none"> ◆河川改修事業、県単河川改良、県単河川等環境維持修繕事業（河道の掘削等） ◆通常砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、海岸防災対策事業、治山事業

(注) 当該プロジェクトは、海洋保全に資するプロジェクトでもあると考えられるため、グリーン適格プロジェクトであると同時にブルー適格プロジェクトとしても評価を受けています。

<本債券の概要>

名称	秋田県令和5年度第2回公募公債（グリーンボンド）
年限	5年
発行額	70億円
発行日	令和5年12月6日